

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団
第 16 回理事会議事録

1. 開催日時：令和 6 年 8 月 21 日（水）午後 3 時 00 分
2. 開催場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3 階 会議室 8
3. 出席者：（1）理事総数 10 名
出席理事 9 名
会長 尾縣 貢
事務総長 武市 敬
理事 田崎 博道、戸邊 直人（Web 出席）
野口 みずき（Web 出席）、広瀬 史乃（Web 出席）
古屋 留美、八木 由里、來田 享子（Web 出席）

（2）監事総数 2 名
出席監事 2 名
工藤 陽子、渡邊 剛

4. 議事

（1）決議事項

- | | |
|---------|---------------------------|
| 第 1 号議案 | 興行中止保険について |
| 第 2 号議案 | 職員給与規程の改正について |
| 第 3 号議案 | スポーツ振興くじ助成金の交付における誓約書について |
| 第 4 号議案 | ドーピング検査の実施に係る覚書締結について |
| 第 5 号議案 | 顧問の設置について |
| 第 6 号議案 | 顧問の選任について |
| 第 7 号議案 | ボランティアの募集要項について |
| 第 8 号議案 | ロード競技のコースについて |

（2）報告事項

- ・ TOKYO FORWARD 2025 東京 2025 世界陸上 1 Year To Go !開催について

（3）その他

5. 理事会の議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり本理事会は定款第 36 条の規定に定める定足数の出席があったので、定刻、会長が議長席に着き開会を宣し、次の議案の審議に入った。

なお、本理事会は Web 会議システムを併用して開催しており、Web 会議システムにより、出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時適確な意見表明が互いにできる状態となっていることを開会前に確認している。

(1) 第 1 号議案 興行中止保険について

議長は、第 1 号議案を上程し、事務局から資料 1 に基づき説明がなされた。田崎理事より、「引受会社の選定の段階で、一定程度精緻な引受条件を提示することが必要」などの意見が述べられた。議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(2) 第 2 号議案 職員給与規程の改正について

議長は、第 2 号議案を上程し、事務局から資料 2 に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(3) 第 3 号議案 スポーツ振興くじ助成金の交付における誓約書について

議長は、第 3 号議案を上程し、事務局から資料 3 に基づき説明がなされた。審議の結果、理事会からの意見を基に再度事務局で調整することとし、本議案については継続審議となった。

(4) 第 4 号議案 ドーピング検査の実施に係る覚書締結について

議長は、第 4 号議案を上程し、事務局から資料 4 に基づき説明がなされた。戸邊理事より「ドーピング検査実施の際に、選手のプライバシーが守られる環境を整えてほしい」などの意見が述べられた。議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(5) 第 5 号議案 顧問の設置について

議長は、第 5 号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(6) 第 6 号議案 顧問の選任について

議長は、第 6 号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(7) 第7号議案 ボランティアの募集要項について

議長は、第7号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされた。野口理事より「障害を持たれている方が不安なくボランティアに参加できるよう、活動場所や研修など合理的な配慮をしてほしい」、來田理事より「ボランティアの人権を保護するための仕組みを構築し、人権を守ることが大切」などの意見が述べられた。議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(8) 第8号議案 ロード競技のコースについて

議長は、第8号議案を上程し、事務局から資料に基づき説明がなされ、議案の賛否を諮ったところ、全員異議なく承認可決した。

(9) 報告事項 TOKYO FORWARD 2025 東京 2025 世界陸上1 Year To Go !開催について

TOKYO FORWARD 2025 東京 2025 世界陸上 1 Year To Go !開催について、事務局から資料5に基づき報告がなされ、了承を得た。

理事会の最後に、広瀬理事より「8月8日の宮崎県での地震以降、参加される選手やボランティアの方々も地震への心配があるかと思う。緊急対応等、どのように対応していくのか」との質問があった。事務局より「日本では地震や台風等、様々な危機事象が想定され、事前の危機管理の検討が大事だと考える。具体的な検討はこれからだが、他大会を踏まえて検討を進めており、実際に何か起きた時に機動的に対応できるように整理していく。」との回答がなされた。

以上をもって議案の全部の審議及び報告が終了し、Web 会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく終了したので、議長は、午後4時50分閉会を宣し、解散した。

上記の議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、本議事録を作成し、定款第39条第2項の規定に基づき、出席した会長及び監事が以下に記名押印する。

議長兼議事録作成者 会長 尾縣 貢

令和6年8月21日

公益財団法人東京2025世界陸上財団